

令和6年度 日本学生支援機構奨学金 「特に優れた業績による返還免除」申請について

「特に優れた業績による返還免除制度」

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、その奨学金の全額又は半額の返還を免除される制度です。

なお、第二種奨学金には特に優れた業績による返還免除制度はありません。

対象者

(1) 大学院第一種奨学金貸与者で申請年度(R6.4.1～R7.3.31)に貸与が終了する者(満期・辞退・退学等含む。)

(2) 大学院第一種奨学金貸与者で申請年度(R6.4.1～R7.3.31)に貸与が終了する者で、かつ教職大学院を修了または教職大学院以外の大学院を一定のもと修了のうえで教員採用試験に合格し、令和7年4月1日より正規教員として採用になる予定の者(本年度は教職大学院のみ申請可能)

※令和5年度以降に博士(後期)課程において第一種奨学生として採用された者で、JSTの「大学フェローシップ」「SPRING」「BOOST」の支援を受けたプログラム生は対象外です。

※短縮修了や日本学術振興会の特別研究員採用等により第一種奨学金の貸与を途中で終了する者についても対象となります。この場合には、必ず事前に学生生活課経済支援担当までご連絡ください。

申請期間

令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)17時(厳守)

熊本大学公式ホームページの下記URLの「申請フォーム」から登録

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/henkanmenjo

* 申請期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても申請を受け付けません。

* 申請対象者にも拘らず登録ができない場合は、申請期間内に学生生活課経済支援担当(096-342-2125)に連絡してください。

* リレー口座の手続きをしていない者は、返還免除の申請を行うことができません

申請書等について

* 申請書等の様式は熊本大学公式HPからダウンロードできます

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/henkanmenjo

* 申請書(本紙)及び業績に関する書類の提出先は各所属の教務担当です。

各研究科・教育部の教務担当からの提出依頼等の指示に従って提出してください

結果通知について

令和7年7月下旬(予定)に本人に通知されます。

返還免除者として認定された者(全額免除者及び半額免除者)には日本学生支援機構から文書で通知があります。返還免除にならなかった者には、熊本大学から、「令和7年3月時点でSOSEKI登録のアドレス宛(※STメールは修了後使用不可)」にメール送信にて通知します。

※現在SOSEKIにSTメールアドレスを登録の方は、**在学中に個人のアドレスに変更**願います。

(問い合わせ先): ☎860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当 TEL096-342-2125

E-mail: gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp